

農政の動き 2月2日～2月7日

◎卸売市場法の見直しの内容などを解説

卸売市場政策研究所は研究会を開き、同研究所の細川允史代表が「卸売市場のあり方や展望」と題し、政府が進める卸売市場法の見直しの内容などを解説した。見直しは、中央、地方を問わず共通ルールを厳守し、公正・安定的に業務運営ができる卸売市場を国・都道府県が認定する仕組みに変える。細川代表は「地域に合った多様な卸売市場が誕生する可能性がある。（見直し後は市場ごとに）工夫や独自の対応がより問われるだろう」と説明した。（2日）

◎米の不適正会計処理 全容解明を急ぐ

J A秋田おばこの米の不適正な会計処理問題について、齋藤健農相は会見で「極めて遺憾」と述べ、全容解明を急ぐとともに、農協系統に必要な指導を実施する方針を強調した。同J Aは2004年から始めた米の直接販売に伴う取引で、不適正な会計処理を行い、56億円に及ぶ累積赤字を発生させた。なお、齋藤農相は同J Aが取り組む直接販売と不適正な会計処理は「切り離して考えるべき」とし、J Aの自主的な取り組みの後押しを基本とする農協改革を引き続き推進する考えを示した。（2日）

◎香川県の鳥インフル防疫対応が完了

香川県は、さぬき市の養鶏場で確認された高病原性鳥インフルエンザに関する防疫対応は全て完了した。発生農場の半径3<sup>キ</sup>以内で設定した移動制限区域内の清浄性が確認された。ただ、韓国など近隣諸国では発生が続いており、農林水産省は生産現場に引き続き警戒を呼び掛けている。（5日）

◎日独首脳会談 E P A早期発効で一致

安倍晋三首相は、ドイツのヴァルター・シュタインマイヤー大統領と首脳会談を行い、両国が共に自由貿易の旗を掲げる重要性を共有。日本と欧州連合（E U）との経済連携協定（E P A）交渉の早期署名・発効に協力していくことで一致した。（6日）

◎春植えバレイショの収穫量は9%増

農林水産省は、2017年産春植えバレイショの全国の収穫量は前年産比9%増の235万<sup>ト</sup>と発表した。作付面積は前年産並みで、10<sup>ヘ</sup>当たり収量が、特に全国の7割の作付面積がある北海道で台風被害を受けた前年産を10%上回ったため。また、17年産カンショの収穫量は6%減の80万7100<sup>ト</sup>となった。作付面積が1%減少し、10<sup>ヘ</sup>当たり収量が主産地・九州で9月以降の天候不順などの影響で5%減となった。（6日）

◎「水戸の柔甘ねぎ」をG Iに登録

農林水産省は、新たに茨城県の「水戸の柔甘ねぎ」を地理的表示（G I）保護制度の対象に登録した。地域の特色ある方法で生産された産品を国が登録・保護する仕組みで、今回で登録総数は、計59産品となった。（7日）

◎「農泊」振興へ日本ファームステイ協会が発足

農山漁村の暮らしや文化を楽しむ滞在型旅行「農泊」の振興に向け、一般社団法人日本ファームステイ協会（会長＝平井伸治鳥取県知事）が発足した。インバウンド（訪日外国人）の受け入れ体制充実や、PRイベントの開催、観光資源の磨き上げなどを通じて事業者を支援する。ヨーロッパ並みの市場形成を目指し、農泊の品質保証制度を確立するとともに、積極的な情報発信も進めていく方針だ。（7日）